

第2回

太田地域協議会会議録

と き : 平成17年10月7日 午後1時30分～

と ころ : 太田文化プラザ「多目的ホール」

第 2 回太田地域協議会

平成 17 年 10 月 7 日 (金曜日)

議 題

- (1) 大仙市まちづくり計画 (新市建設計画) 別添資料
- (2) その他

出席委員 (16 名)

委 員	伊 藤 昭 子	委 員	佐々木 ミネ子
委 員	大信田 弘 喜	委 員	鈴 木 弘 之
委 員	大信田 康 雄	委 員	高 橋 美佐緒
委 員	加 藤 進	委 員	田 口 誠 毅

委 員	草 薨 太 郎	委 員	田 口 良 平
委 員	倉 田 良 子	委 員	福 原 榮 司
委 員	小 松 一 男	委 員	藤 澤 由希子
委 員	小 松 誠		
委 員	今 野 勝 代		

欠席委員 (2 名)

委 員	鷹 觜 信 行
委 員	藤 原 鈴 司

職 員

総合支所長 鈴 木 龍 一

事務局

太田総合支所地域振興課長	高 橋 共 男
太田総合支所地域振興課副参事	鈴 木 喜 一
太田総合支所地域振興課主査	谷 口 藤 美
太田総合支所地域振興課主査	小 松 明 彦

午後 1 時 3 0 分開会

(地域振興課長)

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日の地域協議会は委員の 2 分の 1 以上が出席しておりますので、大仙市地域自治区設置等に関する条例第 9 条 3 項の規程により、本協議会は成立いたしましたことをここに申し上げます。

それでは、さっそく会を進めたいと思います。

会長あいさつをお願いします。

加藤会長

委員の皆様が今回のまちづくり協議会は 2 回目ということでございますけれども、委員の皆様にご通知申し上げているとおり、今日の内容は大仙市まちづくり計画の太田地域の実施概要で、もちろん内容を検討いただきたくことですが、太田地内の公共施設の視察を重点的に考えております。ですから、今回は勉強会ということになるのではないかと思います。地域のためにまず地域を知るという参考になればと思いますのでご指導よろしくお願いいたします。詳細については、事務局より説明いたします。

地域振興課長

つづきまして、総合支所長からごあいさつを申し上げます。

鈴木支所長

秋の取り入れも終盤を迎えております。合併して 6 ヶ月が過ぎました。一般の市議選挙で当地区から 3 人当選しました。今日議会の全員協議会が午前中開かれ、日程を決めております。弱冠そういうことに触れますけれども、14 日が初議会になります。臨時議会が開催されます。そのまえに、正副議長、各常任委員会の方の委員長が決まるという段取りになっています。先ほど、会長のお話にもありましたが、大仙市のまちづくり計画の中に、当地域の長期にわたる計画が挙がっております。それに対応して皆さんから知っていただきたいし、またご意見をいただいて協議会を進めていただきたいと思います。大変忙しいところを恐縮ですが、地域協議会の委員みなさんには、今後も会議を予定しておりますのでよろしくお願いします。

地域振興課長

それでは、今日の日程説明をしたいと思います。

次第の次のページを見ていただきたいと思います。2時から現地研修ということで、3回目からいろいろな地域づくりについて、皆さんから意見をいただかなければなりませんので、まず勉強していただくために現地研修をしていただくので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。こちらから一方的な説明があります。その後、協議会におきましてそのいろいろな計画について質問していただきたいと思います。それでは、会長よろしく申し上げます。

加藤会長

それでは、説明に入るわけですが、その前に、会議の議事録署名員を議長が指名するというようなことになっておりますので、私のほうから指名させていただきます。

3番委員大信田康雄さん、4番委員草薨太郎さん。に申し上げます。

それでは、説明してもらいたいと思います。一番目の大仙市まちづくり計画（新市建設計画）についてということで、皆さんには、事前に資料は配布されておりますけれども、この資料に基づいて説明願います。

鈴木副参事

それでは、私のほうから大仙市まちづくり計画について説明いたしますが、皆さんの手元の資料に基づいて説明いたします。7月21日の第1回の太田地域協議会に際に渡した資料は、この概要版です。それをさらに詳細化されたのが、この間送った資料でございます。この資料には、大仙市の人口とか面積とか経済見通しなど大仙市のまちづくり計画が載っています。ご覧になった方もあるかと思いますが、ポイントを説明します。25ページをご覧いただきたいと思います。第4章ということで体系図が載っております。一番上の（おおきなせなかに夢を乗せ明日に羽ばたく元気なまち）これが、大仙市の将来像になりまして、その下にさらに3つの基本目標というのがあります。大地の恵みを活かした安全、信頼の食糧供給システム、それから住む人々、訪れる人々が日本一の笑顔と豊かな心に出会う故郷、それから住民が主役、住民と一緒に創るパートナーシップ（協働）のまち、この三つの基本目標があります。さらに、その下に「おおきなせなかに」ということで、旧市町村の頭文字を集めたものですが、基本方針が8つございます。8つの基本方針を実現するために、新市の施策というのがあります。33ページをご覧いただきたいと思います。これは、8つのうちの「大人から子どもまで安心して健やかに暮らせるまちづくり」ということですが、ここでは、少子化、あるいは厳しい経済状況に対応する福祉ということについて力を入れていくというようなことで、中程に表があ

りますが、いろいろな検診、保育所数、介護施設サービス供給量、在宅介護サービス利用率の現在値、目標値といたしまして21年度と26年度を目標にした数値が載っております。一応この目標数値に近づけるための施策として、さらにその下に6つありまして、保健・医療の充実、高齢者福祉の充実、社会福祉の充実、子育て支援の充実、介護保険の充実、国民健康保険事業等の推進ということで、6つの目標を達成するための基本方針が載っております。それで、さらに37ページには、その計画を達成するための主要事業等ということで、ハード事業とソフト事業があります。先ほど、申し上げましたとおり高齢者に対応するための高齢者福祉施設、例えば特別養護老人ホーム・グループホーム、老人憩いの家、高齢者集合住宅等を整備するというような計画。それから、小規模作業所等整備、子育て支援施設整備事業ということで、3つほど主要事業として載っています。それから、下のほうのソフト事業ということで、健康づくり推進事業、子育て支援センター事業などです。以降他7つの目標がありますが、同じような考えかたですので後で見ていただきたいと思います。

それから、皆さんに配布しております太田町の新市建設計画のリストですが、今日の資料の3枚目がありますが、合併協議会の中で新市の建設計画として旧太田町で提出した資料をコピーしたものでありまして、この中には先ほどの8つのそれぞれの基本方針の中から、事業として記載しております。例えば、29から31がありますが、公民館の改修事業、資料館建設事業、それからエレベーター建設事業というような形で載っております。例えば、資料館建設事業につきましては、太田町の庁舎が合併によりかなりのスペースが空いてきて、そのスペースを有効利用するというような形で資料館、または行政資料館、あるいは太田地域の歴史ある郷土資料を保存、展示していきたいというような計画でございます。またエレベーター建設事業につきましては太田庁舎にはエレベーターはないわけですが、高齢者あるいは障害者が2階に気軽に行けるようにしたい計画をもっております。それから、次に学校教育の充実ということで、小中学校あるいは幼稚園の整備事業を続けていくということです。それから、農林水産業の進行ということで今現在実施しておりますが、育成基盤整備事業、あるいは斉内、金井伝地区基盤整備を計画しています。それから、太田田園地区農村振興総合整備、これも現在実施しておりますが、継続事業として実施するというものです。それから、国見地区経営体基盤整備事業、これは新たな事業です。観光・レクリエーションの振興では、大台スキー場の備品購入、あるいはスキー場の整備、奥羽山荘のリニューアル、それから観光案内版、あるいは山荘の西側の太田農村体験の里整備、計画になりますが奥羽山荘宿泊棟増改築事業、それから中里温泉の整備であります。それから、真木方面になりますが、自然環境の保全ということで、真木休憩所トイレ建設事業というこ

とで、薬師・和賀に登る際、登山者の方々が休憩できる施設を建設したいというようなことでございます。それから、不法投棄の監視事業といたしましては、監視カメラ。あるいは河川環境の整備といたしましては、河川環境整備事業ということで川口川の整備という様なことです。それから、道路につきましても緊急地方道整備、あるいは道路維持補修事業これを実施するということです。それから、消している部分がありますが生活道路整備事業ということですが、すべて合併前に16年度で終了しておりますので、これは削除ということです。

こういうふうなことで、今現在太田町で計画されている事業でございます。ただこれは、あくまでも計画ということでありますので、予算の関係でどうしてもできない部分もあるかと思っておりますが、現段階ではこのような計画として載っているということでございます。今現在、大仙市では来年度予算編成ということで総合計画・実施計画の策定をしております。各総合支所から担当課で計画を出しまして、それを本庁でまとめているということで、ある程度計画が出た段階で皆様の方に示しぜひご検討していただきたいと思っております。

簡単ですが以上です。何か皆さんのほうからご質問ありましたら、伺いたいと思っております。

加藤会長

この機会に何かお聞きしたいことがあえばお聞きください。何か質問ありましたらどうぞ。

地域振興課長

ただいま、副参事が説明したことですが、合併協議会の中で話されたことで、あまり詳しくは載っていません。これにつきましては、新しい市長が大仙市総合計画をつくるようにということで、各課からいろいろな要望等が出ております。それを集計したのが大仙市企画部の総合政策課で集約したものを12月の地域協議会で素案が出てくることになっております。そのために、素案のことについて説明する時間があると思っておりますけれども、11月頃にもう一度、太田総合支所から要望されたものについて、皆様にご説明したいと思っておりますので、その時にはお願いしたいと思っております。そして、皆様からいろいろな意見を出していただいて、足りない点や良いアイデアを出していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

加藤会長

ただいま、ご説明ありましたが何か質問はありませんか。

倉田良子委員

公民館の改修事業について具体的にどこあたりまでわかっていらっしゃるでしょうか。

地域振興課長

これについては、17年度日本間にエアコンが出てきております。そして、18年度には大集会室にエアコンということが出ております。

加藤会長

他にいませんか。ないようですので、それでは、次にうつらせていただきます。その他ということで、事務局からお願いします。

地域振興課長

本庁の地域づくり課からいろいろ出てきております。意見・協議案件など皆さんにやっていただきたいということの様です。先般、大曲地域の市長の面会日で大仙市の小中学校の部活動に対する補助金が削減されたところがあるようです。それで、県大会、郡大会について補助が減ったあるいは増えた地区もあると思います。その点について、諮っていただきたいという要望がありました。教育委員会の回答については、補助要綱がありまして全県大会には補助額は経費の3分の1というふうになってます。東北大会は2分の1、全国大会も2分の1ということになっています。旧太田地域の場合は、県大会に行くときは、補正あるいは先決処分して支援していたけれども、今現在の大仙市の教育委員会によりますと、3分の1に決まっているということです。市長の思いとしては、足りない分は地域に支援していただきたいということで、その支援するための組織をつくったらどうだろうか、地域協議会の中で検討していただければなというようなことが出ております。皆様にざっくばらんに意見を出していただきたい。諮問されて答申するということではなくてその他としておりますが、合併によって教育委員会の補助金も平準化され、増えたところ、減ったところがあります。私ども直接PTAとも関係がなく、委員の中にPTAと関係のある方もいるかと思っておりますので、今、何か皆さんの方からありましたら出していただければと思います。

鈴木弘之委員

それは、補助金がなくなったから補助金を上げてくれるという意味ですか。

地域振興課長

市長は、要綱どおりにして足りないところは地域の支援体制を整えたらどうかというような内容です。ある地域では、お金を集めたりしてやっているところもあるようです。

鈴木弘之委員

今、これからの社会体育などについて、国で地域総合型スポーツクラブを立ち上げ、地域の皆でお金を出し合ってスポーツクラブを支援しようという動きになっているんですけども、地方（いなか）では、組織体制ができていないのが現状である。国ではやってくださいと言っているが、こちらではできていない。そう言う話しの中で、市長が言っているのではないか。

地域振興課長

それが、いわゆる市長の目指すところの協働のまちづくりかと思いますが。

鈴木弘之委員

私もスポーツ少年団にかかわりを持つものであるが、本来は自分でもたなければいけないところだし、補助金がもらえないから全国大会、県大会に行かないというものでもないと思います。何のためにスポーツをやっているのかということを考えたとき、やっぱり自分の健康、能力を試すとかいろいろあるかと思えます。

田口誠毅委員

補助金3分の1とか2分の1とかと言うのは、かかる経費全体ということでしょうか。

地域振興課長

そうです。

補助の対象経費が宿泊費、交通費となっており、対象者の人数も決まっているわけですけども、例えば、選手登録メンバー、マネージャー、引率の教職員は、引率30人までは1人というふうになっている。

鈴木総合支所長

合併前は、太田町は非常によかった。補正で全額出すことが可能でした。ところが、大曲市などでは全部個人負担ということでした。それが、合併のときに、すりあわせして0円のところもあれば、全額補助金があるところもあったので、それをならして2分の1とか3分の1というということになりました。

鈴木弘之委員

やはり規程の中にも学体連とか全国大会においても、体育協会に加入しない全国大会をやるとかもある。いろいろな競技によって全国大会でやりますよといったときに、それも全国大会で補助していたものを体育協会に加盟しなければならぬという扱いになったから、かなり少なくなったような気がする。

小松誠委員

例えば、本町のドッチボールが全国大会に行った経緯もありますが、やはり学体連とそうでないところの話は聞いています。子供たちが全国大会に行くために、親の方々はもちろんなんだけれども地域の子供を育てるという意味で、太田の教育なりそういう姿勢できたと思います。大仙市のバスで全国どこでも行くというのであれば、そういう姿勢も含めてやっていただければ、ある程度経費の負担なんかも軽減できるという方法もあると思います。ただ、金額的には今言ったように、すりあわせしたことで親がある程度負担しなければ行けなし、地域の人たちでちよっとお金を集めていくということも協働ということですけれども、そういう面での支援というものをできないだろうかということを考える必要があると思います。太田町では前に宿泊での福祉バス利用はできないという条例があったんだけれども、マーチングで東北大会に行ったときに、申請いただいて宿泊できるようになった例もありますので、工夫すれば何とかなるのではないかと。

地域振興課長

支援の組織つくらなくてもいいのでないか。PTAもいろいろ文化振興などもあるし、新たな支援組織を小学校へもっていくことがいいかどうか。

草薙太郎委員

支援のための組織というわけではないんですけれども、今までの青少年の活動の推進で、青少年育成太田町会議、という団体がありました。亡くなりました高橋耕亮先生が頑張っておられました。私もちょっとお手伝いしていましたが、広く会費を集めており、約70万円～80万円だったと思います。その町民会議の目玉事業までは議論されておりました。広く考えれば部活動支援も青少年育成の活動にあたるのでないか。青少年健全育成の予算の中で基金をつくり、毎年継続して事業を行い具体的な使用方法については、検討していけばいいのでないか。

伊藤昭子委員

今年度も南小学校のバスケットが県大会に行ったんですけれども、そのときも青少年健全育成町民会議から支援を受けています。

鈴木弘之委員

それが地域総合型スポーツということなんです。それが、国見地区、横浜地区、長信田地区ということで各住民がスポーツクラブをつくるということで寄附を貰ってスポーツにはお金がかかるんだよ、健康にはお金がかかるんだよということを皆から覚えてもらって、そして自分達は自分でスポーツクラブを全部寄附をもらい何百万円とかである。それから各野球、バスケット、サッカーということで全部子供達だけでなく、老人も青年も少年にもスポーツ活動を支援していく。そういうのを国なりでやろうとしているいわゆるヨーロッパ型スポーツクラブである。なかなかそれが今話してもわからないと思う、なかなかそれが難しいところだと思う。

今野勝代委員

すみません。今少し話しあったんですけれども、南小学校のバスケットの保護者です。このあいだ郡大会で優勝することができて、県大会に行けたんですけれども、今回この予算がないっていうことを前もって、かなり前から知っていましたので、4月から一人3,000円積み立てをしていました。それが、活動費は活動費で3,000円積み立てているんですけれども、もしも県大会に行けた時にお金が必要だろうということで3,000円ずつ積み立てていました。それでも、やっぱり個人の宿泊とかそういうもので15,000円くらいはかかってしまって、指導者の分とか交通費とかそういうものがなかなかなくてもさあ困ったなということで、町のほうに相談したり地域の方にも相談しました。さっきお話あったように青少年育成さんからもご支援いただいて町民会議さんからもご支援いただいて、あとライオンズクラブさん、あと子供が所属している地域の体育協会みたいなものがあったり、ないところもあったんですけれども、それでもやっぱり自分達の子供が行くんだなということで皆さんから出していただいている。他にボールとかカゴとか買えたっていうくらいありがたかったというか、環境を整えていただいて、最初このあいだの話し合いの時は、困ったというような話をちょっとお話したんですけれども、実際そういうふうに助けていただいてありがたかったです。

地域振興課長

今話しに出た団体に働きかけてということでしたけれども、改めてそういう団体をつくらなくても支援してくれるような組織が整っております。今後はいろいろな支援方法を検討していくことを働きかけることが必要であります。

田口誠毅委員

今の話しは、スポーツが主体の話ですね。これは。2分の1とか、3分の1とか。

地域振興課長

これはそう言うふうにはなっておりません。各種スポーツ、コンクールとか研究会の発表とかそういったものも対象です。

鈴木弘之委員

私としては、他の面も、補助の方に話になってしまいますけれども、スポーツ少年団では、そういう面に関してはお金の面もなんですけれども学校の先生方にも少し協力をもらって支援していただきたいと、それを教育委員会のほうに話してもらいたいです。スポーツ少年団いろんなところで活動しておりますけれども、今、親父兄たちが子供達をみているのがスポーツ少年団ですけれども、だいたい6時頃から活動するということなんですけれども、普通の親たちはだいたい6時まで仕事なんですよ。そのあいだに子供たちは何もできない。その点から、学校の先生方から午後2時か3時30分になれば指導していただける。仕事もあろうかと思えますけれども、そのあいだ子供たちの面倒を見てもらうと。そうすれば、親の負担も少ない。それが本当の子育て支援ではないかと思えます。ちょっと皆から協力をもらえばできると思えます。それを、これからなる人方に伝えてもらいたいと思っています。

加藤会長

この件についてはこれでおわります。

小松誠委員

報告した内容を後で報告してもらいたい。

支所長

報告した内容について、後で送付します。

会長

次に公共施設等の現地研修ということですので、事務局から連絡願います。。

鈴木副参事

バス出てますので、バスに乗っていただいて、今日の日程表に従っていただきたい。よろしくお願いします。

地域振興課長

今回、私の方から提案した内容の様なことで良いのですから、皆さんの方から地域の課題を出していただき、それをみんなで検討していただきます。よろしくお願いします。

支所長

地域の声を出していただきたい。

地域振興課長

それでは、移動のほうよろしくお願いします。

平成17年10月7日